

令和5年度第2回大阪府子ども施策審議会子どもの貧困対策部会
子どもの貧困対策計画策定ワーキンググループ 議事概要

開催日時：令和5年9月1日（金曜日）午前10時30分から正午まで

会場：大阪赤十字会館 302 会議室

出席委員：川上 泰彦 兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授
黒田 悦治 日本労働組合総連合会大阪府連合会 副事務局長
滝本 美津代 社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会 理事長
山野 則子 大阪公立大学院現代システム科学研究科／現代システム科学域
教育福祉学類 教授
與口 修 一般社団法人関西経済同友会企画調査部 部長

会議の概要

1 開会

2 議題

(1) 調査回答集計結果（単純集計）速報値の概要について

(2) クロス集計の方向性について

(3) その他

3 閉会

議題（1）調査回答集計結果（単純集計）速報値の概要について

○事務局 資料 1、2-1、2-2 について説明

○委員長

単純集計とクロス集計と両方説明いただいたが、まず、単純集計でご意見があれば、先にお聞きし、その後、単純集計と照らして、クロスに対する意見をお伺いしたい。単純集計について、何かご意見、今後、報告書に取りまとめていくというので、委員の皆さんのご意見をいただけたら。

○委員

基本的なところの確認だが、保護者向け調査の30ページ以降で「支援制度の利用状況」というのがあったかと思う。就学援助で、ご回答いただいた保護者の属性的に見たときに、実際の就学援助率よりも半分ぐらいと低めに出ている。20%とか。どう比較したら良いのか。

○委員長

それは回収率との関係でおっしゃっているのか。

○委員

ご回答いただいた保護者の中で、例えば 30 ページでいうと、「就学援助は現在利用している」というのは 10%、小中を平たくして 10%、10.9%と出ているが、これは多分文部科学省の統計とかで出てくる就学援助の率よりは随分低い数字になっているのだろうということで、就学援助を受けておられる保護者の中でこの調査に回答された方の率は、おそらく低めに出ているのだろうと思う。

このような調査でありがちなことだが、しんどい状況を調査票に書くというような心理的抵抗感があって、答えても大丈夫な人は答えるのだが、答えにくいなと思うと、回答を忌避してしまう傾向というのは、このようなもので出やすく、単純集計を見るときに、多分、その辺の補正を解釈しておいた方がいいだろうと思う。

割としんどい目の人は、しんどくない人に比べて答えていないかも知れないという中で、全体の集計というのを読み取った方がいいだろうという話と、前回調査と比較しての話は追えていないが、例えば前回調査と比較してこの辺の回答調査の変化はあるとか、単純集計の途中の段階で次の話をしても仕方ないのだが、この後、また、調査を続けていこうということを考えるときに、しんどい人が調査からどんどん逃げていくような調査設計になっているのだとすると、これは非常に由々しきことになるため、前回の調査のときに、例えば実際の就学援助率等、回答された保護者の中でどれぐらい就学援助を受けていたかということの差みたいなものを見ておき、その差が縮まっているのなら回答しやすいものになってきたのだろうと、回答してもらった工夫が進んだのだろうという見方になり、その差が広がってしまっているのだとすると、回答しにくいものになってしまっているかも知れないので、調査そのものの見直しをする際に、このようなものを使った方がいいのかと思うし、だからこそ、クロス表の方が大事になってくると思います。単純集計をしてしまうと、回答した方の属性なり、状況みたいなのが回答する、しないに出てきてしまうので、クロス表を取ると、その辺の要素は少し省けるため、回答いただいた方で、このような状況の方ということになるので、クロス表は大事という話と単純集計で出していくときに、他の統計と比較してベンチマークになるようなものを見ておくと、全体の状況を解釈する上で便利かと思ひ、就学援助が目についたので、お話しさせていただいた。

○委員長

回収率が随分下がっている。

今、委員がおっしゃったとおりで、しんどい方が回答していない、特に何が違うかという、今、委員がおっしゃった今後の参考という意味では、インターネット調査を入れたことが大きな差である。大阪市が、多分、自治体の中でも、学校経由で紙を配布・回収した自治体があるので、大阪市は別でやっておられて、そこは5年前と変わらない。回収率は少し下がっているが、でも、全く同じやり方で、学校で配布して、学校で回収したということは、あまり変わっていないということと比較すると、今、委員がおっしゃったインターネット調査を導入したことがどうなのかということは、考察していかないといけないかと思う。その意味で、委員のご指摘のとおり、これを前回比較ということ、自治体もすぐそこに期待があって、同じ設問にしてきたわけだが、単純に前回と比較ができにくいのではないのかと、結果を見て悩ましいなと思ったところ。

同じ方法で各自自治体の中で全く一緒だということはやりやすいかと思うが、そのように思う。おっしゃるとおりしんどい方が回答していない可能性は大きいかと、就学援助のところもそれがわかりやすい指標の一つだというご指摘だと思った。

クロスに対するご意見も含めていただきたい。

○委員

先ほどお話しした点と重なるが、だからこそ、クロス集計が大事になるのだろうということで、例えば就学援助を受けている方の中で回答がどのように変わっていくかであれば、多分、前回との比較ができる、就学援助に限った話をしてしまっているが、ある状況の人を抽出した上で比較してみると、前回に比べてどうかというのは、単純集計だけではなくて、クロス集計もきちんとやっておくことがすごく大事。

客観的に比較ができそうなものというのは、客観的に条件が揃えられそうなものというのは経年の比較をする上では大事。

保護者さんの回答の中で「所得層で見てください」とか、何らか比較できる形に整えてというのは、変化を見ていく上では大事になってくるのかと感じている。

○委員長

所得ごとに見た場合、前回は就学援助に注目して、受けたことがないという方が、困窮度1、つまり中央値の半分以下、一番しんどい122万円以下の世帯で就学援助を受けたことがないという世帯が14.6%あった。これが減っているかどうかというのが、調査の大きな課題だと5年前に言っていたが、5年後にこれが減っているかを見られるかということ。

例えば困窮度ごとで支援制度につながっているかどうかという、なかなか支援制度・居場所につながっている人は少ないので、どれぐらいクロスが成立するのかということがあった。これは全部回収率に影響しているが、前回は10万件の回答があったので、少なくとも全部有意差が出ていたが、今回、すごく少ない数値に対して、委員いかがか。

○委員

冒頭の回収率の説明でいうと、今回の集計を出していくというのは、共同実施分を除いて、大阪府でされている分の回収があったもので、資料1の一番下が7月実施までの状況なので、65,000ぐらいか。9月でどれぐらいの上乗せになりそうな感じか。

○委員長

自治体数でいうと2つか。

○事務局

8月から9月にかけて実施しているところの7つ。

○委員長

前回は12自治体だったが、今回、それが17自治体あるということか。

○事務局

大阪市を除くとそのようになる。

○委員長

5つ増えているので、回収率は低いけど数は多くなる。

○委員

多分、全体が揃ってくると、今の回収状況だと回答数がすごく少ないということについては、一定の数が集まってくることになるのかなと思う。

議題（2）クロス集計の方向性について

○事務局 資料3について説明

○委員

資料3のクロス集計の方向性（案）について、2ページ目以降にクロスのお考え方が一覧で整理されているが、この備考の項目だが、①掛ける①というのは、この見方というのは、1ページ目に出ている物的支援、ヒューマン・キャピタル、ソーシャル・キャピタル、1、2、3のいずれか、掛ける、基本的事項の1から4のこの掛け合わせなのか。1掛け1というのはどのように考えれば良いか。

○事務局

1掛けと備考欄に書いている文言は、基本的な視点の1から3を指している。

○委員

この1掛け1というのは、言葉で説明するとどうなるのか。

○事務局

物的資源と物的資源のクロスした結果ということ。

○委員長

全部この1、2、3は、物的支援、ヒューマン・キャピタル、ソーシャル・キャピタル、この3つということ。この下の基本的事項の①から④が、同じ①だが、それは関係ない。

○委員

困窮度という概念があるわけだが、参考資料3に出ているように、コロナで日本人の困窮度全体が下がってきたという、前回調査したときの困窮度と、今回の困窮度は質的に違いがある、もっとハードであった

ということだし、困窮度 1 の人ほど、特に、今、物価が上がっているの、大変さというのは相対的に上がっているはず。では、この分類の仕方を変えるべきかどうかということできくと、私は変えない方がいいと思っている。経年比較ができるのと、せつかく相対的貧困という概念が定着した中で、これから継続・調査していく意味があるフィールドなので、評価基準は変える必要はないというのが、今回、クロス集計に当たっての考え方だと思っている。

○委員長

今、委員のご指摘のように、可処分所得で計算するということは、土地によって違う。全国的に国が出した資料と比べてしまっているが、本当は沖縄と大阪だったら、違うのが普通だが、そういう意味では、可処分所得でやっているということは、時代の変化を加味していることになるかと思う。

国が出している資料は、貧困ライン以下の世帯が減ってきているという報告をずっと出しているの、そのあたりどう考えていくかかと思う。

○委員

もともと大阪の非正規率が高いということは、この間ずっと言われている。そのことがコロナでもどう影響したかは、私どもも調査をしているところだが、やはりそのような形の大阪の貧困率が高いという要因のところと、ポイントの調査のところが必要ではないかと思っている。

最低賃金の部分は、引き上げがされているが、結果的に労働時間を減らしにいくなど、色々な調整もしているということで、一定意味をなさない。一方では、「余暇の時間が増えていいだろう」という議論もあるが、それは余裕がある話。労働時間を減らすことによって、「自分の時間が増えてゆっくり働けたらいいのに」という議論も一方で期待するが、そのような実態にはなっていないと思っているので、今回のクロス集計は、非常にそういった部分も含めて、労働団体としても関心を持っているということを申し上げたい。

○委員長

前回の所得の分布もすごくクリアであり、ふたり親家庭がいるところが 600 万ぐらいで、父子家庭で 300 万、母子で 200 万みたいな、ふたり親が 1 と考えたら、父子は半分、母子が 3 分の 1 というのが、前回のクリアな結果であったため、今回はそこがどのようになるかが見えるかも知れない。

○委員

今回、初めてヤングケアラーということで問題視しているが、小学生たちは、自分はヤングケアラーだと感じてないと思う。こういう集計をしたことで、「私はヤングケアラーなのだ」ということで自覚させてよかったのかどうか。

ひとり親の場合、「お母さん働いているから」と、「おばあちゃんと一緒なら、あなたちょっとお世話してね」と言われた、それが当たり前と思ってしていたことが、ヤングケアラーと言われるのかということ、何か自分が寂しい感じがするのではないかと感じたので、これがよかったのかどうか、ちょっと疑問に思っている。

○委員長

「あなたはヤングケアラーです」という、「ヤングケアラーはこんな人です。ぜひ、声を挙げてください」みたいなチラシを国が率先しておられるので、あちこち自治体は出されるが、それを学校で全員に配られたときに、「もう胸が痛んで隠れたい」と、「すごく辛い思いになる」ということは、一生懸命に国の会議でも意見がある。一番必要なのは、「あなたはヤングケアラーでしょう」という明確化することではなくて、支援メニューにつなぐということ。国が示している「授業中集中できない、提出物が揃わない、それから遅刻が多い」みたいな4つ、5つぐらいの項目を学校では把握しているところなので、そういう点が重なれば、「あなたヤングケアラーでしょ」と言わなくても、母子のヘルパーなど、何かつながっていく手立てを考えていこうにしないといけなない。苦しい思いをさせて、結局、母子のヘルパーを誰かが申請しないとできないので、子どもに親を説得させないといけなない。だいたいヘルパーでも何でも親は拒否するので、それを子どもにさせるのかという流れになっている。

そのようなところもこの調査で出てきたところに、方向性として、この点をどのようにしていくのかというのは、今の委員のご意見はぜひ活かしていきたい。どのように支援していくのか、何気なく子どもが声を挙げられて、何気なく先生につながっていく。あるいはスクールソーシャルワーカーとか、学校にいる支援のメンバーがつながっていくという仕組みを作らないといけなないと思う。%でいくと、皆さん気づかれたかと思うが、「お世話をしている」という%は、非常に多く、国のデータは、小学生6.5%なのだが、これが15%ある。子どもの35ページだが、ここが全体で15.9%あって、小学生で19.8%ある。このあたりをどう考えるのか、子どもの中では、お手伝いしていることはすごくいいことだし、いいことだと思ってつけておられる子どももたくさんおり、このあたりで本当に苦しい人は、何%みたいなものも考えないといけなない。

○委員

ヤングケアラーの部分でいくつか懸念するところがあるが、そもそもヤングケアラーという定義がどういったものなのか。今回のいわゆるクロス集計のところには、そのもととなるヤングケアラーというのがどういう方なのかを絞り込まないとクロスしにくいと思う。

問題は中身ではないか。どのようにお世話の時間を費やしているか、どういうことをしているのかになってくるかと思うが、クロス集計をする前段のところの、「ヤングケアラー」をどこまで絞り込むと妥当性があるか、各市町村で調査して、学校を通じてやるのも、結構高く出てくるのではないか。

「お世話しますか」というと、大概、何かの世話をしていると思うので、クロス集計の手前のところのヤングケアラーという定義はできなくても、どこまでの時間をしていたら、ヤングケアラーとみなしてもいいのかといったところの区切りが必要かと思う。クロス集計をしたときにぶれてくる感じもするので、やはり出し方が大事になってくるのかと思う。

ヤングケアラーなのかと自覚がない中でそう思われて、いい方向にいかないということもメンタル的に起こってもダメなので、ヤングケアラーをどのようにみるかということは、非常に難しいという思いがある。

○委員

今の指摘は大事だと思っていて、個人的な考えとしては、子ども票の37ページのところだが、「週にどれ

ぐらい」とか、「1日に何時間ぐらい」とか、ケアに関わっている程度で見え、集計結果を見ながら、この辺ぐらいがよくお手伝いする子と、ヤングケアラーとの境目になっていくのかというのを見ていくことが必要。

「よくお手伝いをする子」から、「これはちょっとお手伝いの範疇を超えてしまっていて、本人のいろいろな可能性が潰されてしまっているよね」というところをどこで線引きしていこうかというときに、定量で見られる37ページに出てきているような「週にどれぐらい」とか、「時間でいうとどれぐらい」というのもクロスを取ってみたときに、より現実が見えてくるポイントになるのかと思う。

2点目にヤングケアラーの関係で、クロス集計の方向性の中で、②のソーシャル・キャピタルという観点で、クロス集計の方向性で挙がっていないので、できればやっておいた方が良いでしょう。

ヤングケアラーの課題、問題として見ると、何日もとか、何時間もとか、おうちのことには一生懸命になりすぎることで、外とのつながりみたいなものが非常に持ちにくくなる、それは何か別のリスクが起きたときに、すごく影響が大きくなりやすい、よそとつながれないという課題が挙がってくるであろうし、子ども票の他のクロス集計の中で、ソーシャル・キャピタルとの関係が出てくるので、ヤングケアラーと呼ばれるような、割と家から出にくい、家のことに縛られている状況というのが、外とのつながりを弱くする結果他のところに影響が出るということを考えていこうと思うと、ヤングケアラー絡みで、ソーシャル・キャピタルとのクロス集計は、入れておいてもいいかと思う。

○委員長

基本のヤングケアラーの定義というのは、厚生労働省では少し曖昧になっている。イギリスだと、障がいのある家族が家にいるとか、病気のある家族が家にいるとか、アルコールの方とか、何らかにケアをしなければいけない方がご家庭にいらっしゃるということも一つ。その中での世話という、限定するのがいいのか悪いのかという議論もあるので、限定した方がいいという意味ではないが、明確。それに対応する支援があるので、「それでもこんなにヤングケアラーが多い」というのが、イギリスの訴えているところなので、時間ということと、また、家族に障がいとか、手帳とかということも聞いているので、家族に障がい者の方がいらっしゃるとか、認知症とか、いろいろな意味で、そのようなことも考えることができるように思う。

ソーシャル・キャピタルのところをいうと、本当に重要で、ソーシャル・サポートにつながっているのかみたいなクロス、何か支援というところは、検討する必要があるのかと思う。

議題（3）その他

委員意見なし。

閉会